

# ほっかいどう親子のための相談LINE 開設のお知らせ

令和5年2月1日より、道では子どもやその保護者が気軽に相談できるよう、LINEを活用した相談窓口として「ほっかいどう親子のための相談LINE」を開設しました。悩んでいるとき、困っているとき、誰かに話を聞いてほしいときなど、1人で悩まず、気軽にご相談ください。専門の相談員が対応します。

## 相談方法

- ①右記二次元バーコードから公式LINEアカウント「親子のための相談LINE」を友だち追加します。
- ②「親子のための相談LINE」の説明を確認して、LINEトーク画面上の「チャットで相談する」ボタンをタッチします。
- ③お住まいの都道府県と市町村を登録します。
- ④表示されたURLをタッチし、相談画面を開きます。
- ⑤利用者情報を入力すると相談が開始されます（登録名以外の入力はいりません）。



なお、お急ぎのご相談は下記の電話相談をご利用ください。

## 相談・通報先

- 虐待かもと思ったら 児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎ 189
- 子育てに悩んだら 健康福祉課福祉グループ（安平町子ども家庭総合支援拠点） ☎ 29 7071
- 児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783

## 安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

### お知らせ

#### ■せん定枝の取り扱い変更について

せん定枝は建築資材等にリサイクルしていますが、近年の人件費等の高騰により当リサイクルに係る経費が増加傾向にあることから、令和5年4月1日(出)より、せん定枝をじん芥処理場に自己搬入する場合、10kgあたり50円のごみ処理手数料をいただきますので、ご理解をお願いします。なお、ごみステーションに出される場合は従前通り無料とします（4月～11月）。

#### ■生ごみ用指定ごみ袋（5ℓ用）の追加について

当組合では、近年単身世帯が増加傾向にあること、生ごみの収集を週2回行っていることや食品ロスを削減する対策の一環として、5ℓの生ごみ用有料指定ごみ袋を追加します。販売時期は6月頃、販売価格は10枚入りで100円を予定しています。

#### ■電池類は有害ごみへ

リチウムイオン電池を含む電池類、モバイルバッテリーや加熱式電子タバコなどバッテリーを取り外せない充電式家電製品、またスプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切ってから穴を開け、透明か半透明の袋に入れて必ず『有害ごみ』の日に出してください。

※「もやせるごみ」や「もやせないごみ」に混ぜて出すと、ごみ収集車や処理施設で火災の原因となります。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 29 3151 税務住民課住民生活グループ ☎ 29 2940